

公の施設の指定管理者の指定について

1 施設の概要

施 設 の 名 称	鶴ヶ島市西児童館
所 在 地	鶴ヶ島市新町四丁目 17 番地 8
設 置 条 例	鶴ヶ島市児童館条例
設 置 目 的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにする。
施 設 の 規 模	敷地面積 4,992.00㎡（複合施設全体） 建物構造 鉄筋コンクリート2階建（児童館は、1階の一部） 延床面積 複合施設全体 2,862.04㎡ 児童館 563.69㎡ 施設内容 遊戯室、集会室、幼児室、図書室、事務室の一部 ほか

2 現在の状況

指 定 管 理 者	NPO法人カローレ
指 定 期 間	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで（5年間）

3 指定管理者として指定する団体の概要

名 称	NPO法人カローレ
所 在 地	鶴ヶ島市大字上広谷472番地10
代 表 者 名	理事長 浅 見 要
設 立 年 月 日	平成16年4月7日
決 算	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで 収入合計 504,226,776円 支出合計 366,253,385円

4 指定期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）

5 選定経過

令和6年 6月10日～6月21日	募集要項配布
6月24日	現地説明会
6月24日～6月26日	質問書受付
6月28日	質問事項回答
7月1日～7月4日	申請書受付
7月18日	諮問
7月18日	第1回指定管理者選定等委員会 ・適格審査 ・現地確認
7月22日	第2回指定管理者選定等委員会 ・応募団体ヒアリング ・候補者の選定
7月22日	答申
7月25日	指定管理者（候補者）決定通知の発送

6 選定結果

(1) 第1回指定管理者選定等委員会

応募団体の申請内容及び応募資格について審査を行い、妥当と認められた。

(2) 第2回指定管理者選定等委員会

応募団体へのヒアリングを実施し、「指定管理者候補者審査表」に基づき、審査を行った。その結果、NPO法人カローレが指定管理者（候補者）として選定された。

(3) 総評

NPO法人カローレは、当該施設の現在の指定管理者であり、公の施設を適切に管理、運営する実績を有しており、また、経営基盤に問題はなく、安定的な施設の運営が可能と見込まれる。

提案については、児童館を利用して育った中高生のボランティアを継続して採用していることや保護者同士のつながりをつくることに注力する点などが評価できる。

また、地域支え合い協議会や近接する新町小学校など、地域と連携した事業展開を図っている点が評価できる。

施設運営については、事故防止対策の徹底のほか、緊急時や防災・防犯対策等のマニュアルが整備され、訓練や研修の実施など、安全管理の体制は妥当と評価できる。

以上のことから、当該施設の設置目的を効果的に達成することが見込まれる。

7 指定期間（５年間）の合計の収支計画

(単位：千円)

区 分		令和７年度	令和８年度	令和９年度
収入	市からの委託料	１７，５３８	１７，６５９	１７，８１９
	そ の 他	６０	６０	６０
	自 主 事 業	８２０	５０	５０
	計	１８，４１８	１７，７６９	１７，９２９
支 出		１８，４１８	１７，７６９	１７，９２９

区 分		令和１０年度	令和１１年度	合 計
収入	市からの委託料	１７，９８０	１８，１４１	８９，１３７
	そ の 他	６０	６０	３００
	自 主 事 業	５０	５０	１，０２０
	計	１８，０９０	１８，２５１	９０，４５７
支 出		１８，０９０	１８，２５１	９０，４５７